

株式会社オカムラにおける 内装の意匠登録活用について

株式会社オカムラ デザイン本部 知的財産部

1 はじめに

令和元年の意匠法改正で「内装の意匠」の登録が認められるようになり、早速、当社では7件の登録が無事に認められました。このことを契機に、寄稿の依頼がありましたので、当社の内装意匠登録の活用について紹介します。制度が導入されたばかりで、まだまだ手探りのところも多分にありますが少しでも読者の方々の参考になりましたら幸いです。

2 当社について

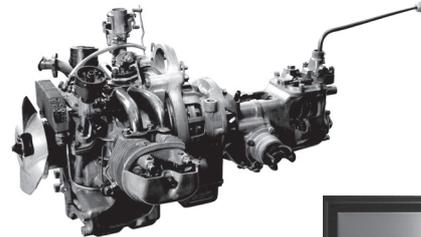
当社は、1945年10月に神奈川県横浜市磯子区岡村町で創業しました。社名は、その創業の地に由来しています。創業以来、岡村製作所としてオフィス家具やトルクコンバータから始まり、商環境什器、物流システム機器、ヘルスケア分野、ラボラトリー分野など幅広く事業を展開していましたが、2018年に社名を株式会社オカムラとし、当社の社名ロゴマークも一新しました [図1]。

●図1 当社の社名ロゴマーク



創業時は、ジュラルミンの板で「日常生活用品」をつくっていましたが、創業者が飛行機の技術者であったことなどから「動く製品」への開発にも着手して1951年に日本初の純国産トルクコンバータを開発し、1957年には、それを装着した国内初のトルクコンバータ式オートマチック車「ミカサ」を製作しました [図2]。そして、当時生産された「ミカサ」のトルクコンバータは、2015年に一般社団

●図2 コンバータ式オートマチック車「ミカサ」



●図3 国内初純国産トルクコンバータと「機械遺産」認定証



●図4 当社で初めての登録された特許

